

地方公共団体における
再犯防止の取組を促進するための協議会
【北海道・東北ブロック協議会】

立ち直り支援における地域の連携協力の在り方
～地域の実践から～

令和 6 年11月8日



本日のテーマ

- ①NPOと保護司としての活動
- ②地域の課題と、社会的に逸脱してしまう若者とその背景
- ③宮城県刑務所出所者等就労・定着ネットワーク事業
「リ・トライ！」について
- ④NPOと地域の支援者が連携した再犯防止の取り組み



今野純太郎



認定NPO法人Switch
代表理事

- ・公認心理師
- ・保護司
- ・日本ファンドレイジング協会
 准認定ファンドレイザー
- ・宮城県森林インストラクター
- ・復興農学マイスター（CAR）
- ・IT農学マイスター（CAIT）
- ・仙台市男女共同参画推進審議会委員

1970年	宮城県仙台市生まれ
1987年	高校時代に路上生活者や日雇い労働者の世界に触れる
2000年	ヒューマンアカデミー株式会社にて若者支援に携わる
2007年	栃木県喜連川社会復帰促進センターにて受刑者訓練に関わる
2011年	3月2日 NPO法人Switch設立
2011年	3月11日 東日本大震災
2013年	ユースサポートカレッジ石巻NOTEスタート
2016年	保護司 委嘱 泉地区保護司会
2022年	認定NPO法人Switch 代表理事

趣味：野鳥観察 野生生物観察 登山 釣り キャンプ ギター



特定非営利活動法人Switch

Switch

認定NPO法人



■所在地〒983-0852

宮城県仙台市宮城野区榴岡1-6-3 東口鳳月ビル602

TEL：022-762-5851

FAX：022-762-5851

■設立：2011年3月2日 ■代表理事 今野純太郎 小野彩香

■従業員数：22名

■決算月：4月

■事業内容

障害福祉サービス事業所スイッチ・センダイ、スイッチ・イシノマキ
ユースサポートカレッジ（困難を抱えた思春期・青年期の就学・就労支
援）仙台NOTE、石巻NOTE

学校メンタルヘルスリテラシー教育（予防教育事業）

各種メンタルヘルス研修の実施

精神保健福祉分野における研究

有料職業紹介事業所（04-ユ-300233）

Profile 「多様な若者が希望を持てる社会の実現のために」



事業拠点



Switch
スイッチ・センダイ

仙台市宮城野区榴岡1-6-3
東口鳳月ビル602
TEL:022-762-5851
障害福祉サービス
就労移行支援



仙台市宮城野区榴岡1-6-3
東口鳳月ビル602
TEL:022-762-5851
就労準備支援
職場実習
職業体験プログラム



石巻市



Switch
スイッチ・イシノマキ

石巻市鑄銭場1-9 2階
TEL:0225-24-6511
障害福祉サービス
自立訓練



ユースサポートカレッジ石巻NOTE
NOTE
ISHINOMAKI

石巻市鑄銭場1-9 2階
TEL:0225-25-5374
就労準備支援
職場実習
職業体験プログラム



高校内居場所カフェ事業

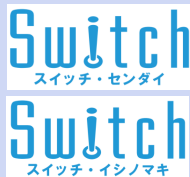
オンライン居場所

おらんちラウンジ
U-TRAY!

令和6年度予算

障害福祉サービス事業

障害福祉サービス事業は仙台市の就労移行支援、就労定着支援と、石巻市の自立訓練（生活訓練）を軸に、精神、発達障害の若者を中心に、本人の強みを活かす伴走支援に取り組んでいます。



本部事業

誰でも取り組めるメンタルケアツールとして開発したカードゲーム。少年院、刑務所出所者の生きづらさに向き合うリ・トライ！など、新たなテーマに取り組んでいます。



障害福祉サービス事業収益
62%

Switch

認定NPO法人

令和6年度 予算

正会員受取会費

0%

雑収益

1%

受取寄附金

1%

受取助成金

19%

経常収益：108,305,150
計上費用：104,814,394
次期繰越正味財産：22,545,827

委託事業

17%

ユースサポートカレッジ事業

仙台市委託事業となったユースPASSOと、震災後の石巻の若者を支え続ける石巻NOTEを中心に、制度の枠を超えたユースサポートカレッジ事業を展開し、多様な若者の生きづらさに伴走しています。



居場所事業

高校生に寄り添う校内居場所事業と、オンライン上の孤立に向き合うオンライン居場所、おらんちラウンジは、若者の現場に私たちがコミットする重要な手法のひとつです。



HP情報

詳細な財務情報はWebサイトでご覧いただけます
<https://switch-sendai.org>





保護司

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアです。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。

保護司

地域に精通する民間ボランティア
「非常勤の国家公務員」

- ①保護観察になった人への助言や指導
- ②刑務所などに入っている人の出所後の生活環境の調整
- ③地域での犯罪予防のための啓発・宣伝活動
- ④犯罪予防のための関係機関団体との連携・協力など

保護観察所

専門知識を持つ国家公務員の
「保護観察官」

- ①保護観察の実施計画を策定する
- ②専門的な処遇プログラムを実施する
- ③遵守事項の違反等に対応する

更生を支援

保護観察
対象者

刑務所の
仮出所者



少年院の
仮退院者

など

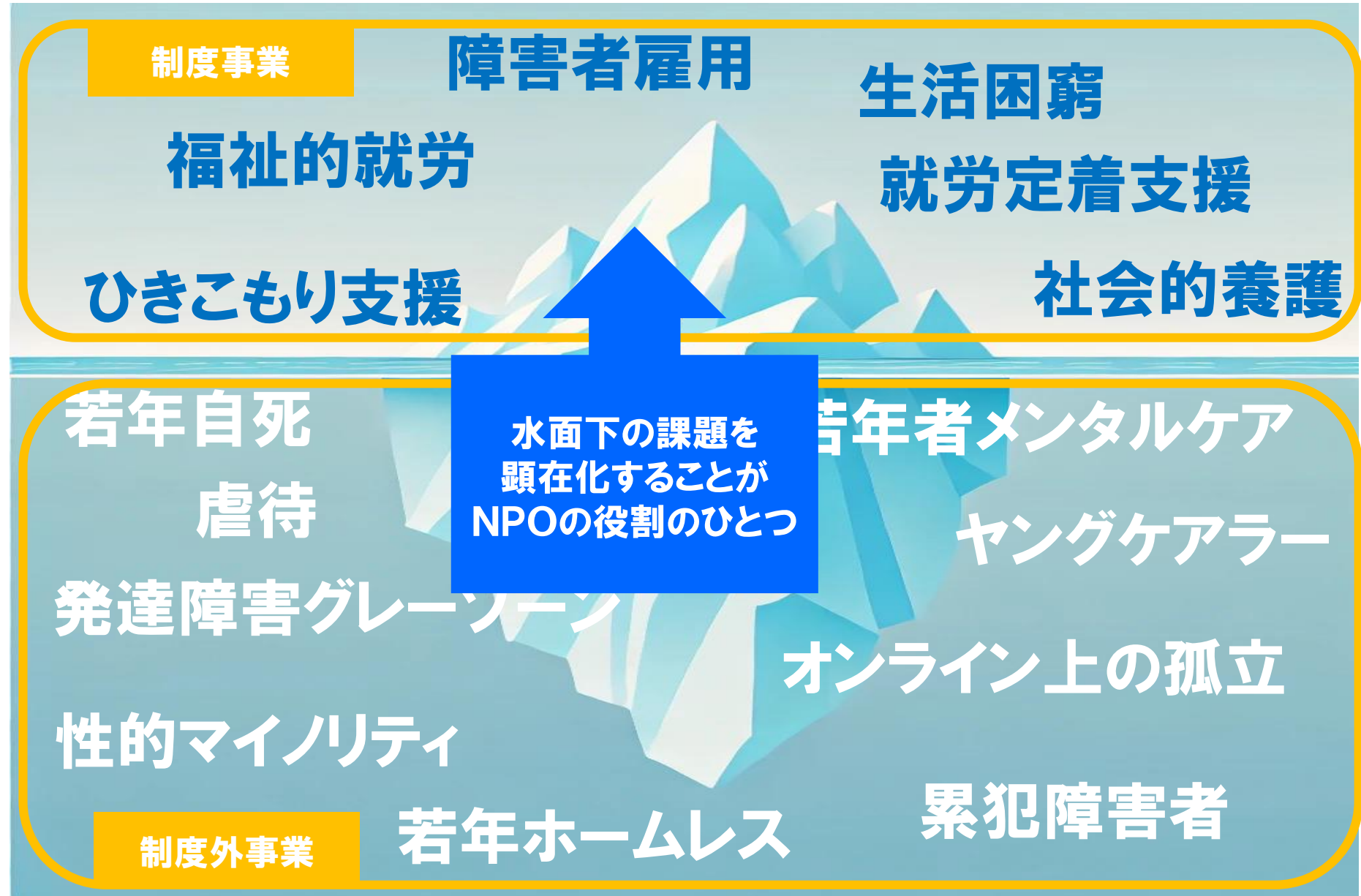
水面の下の見えない社会課題 「NPOとして考えること」

■水面下の課題

私たちの生きている社会には、障害や貧困、福祉的な課題など、水面上に見えている課題があります。

自治体はそれらの課題に様々な手を打っています。

しかし、変化の激しい現在、新しい課題が次々に生まれてきています。



■社会的に逸脱してしまう若者

「ある若者の例」

■成育歴

Aさんは出生後に、**幼少期の両親の離婚**や、実父の**不適切な養育（ネグレクト、DV）**などから、精神的な成長が阻害されてきた。中学校1年生で**ADHD（注意欠陥・多動症）**の診断を受けるが、公的な機関での適切な発達支援を受けることが出来ず、対人不安が進み、**低い自己肯定感**のまま高校を卒業した。

■帰住・今後の方針について

Aさんは5月に出所し、**引き受けを拒否**した実父のもとには帰住せず、更生保護施設に帰住した。
今後は生活保護の申請を行い、グループホームに転居し、中長期的に安定就労を目指す。

■事件の概要

Aさんは高校卒業後に就職活動をすることなく、実家でゲームをしながら数年間、**昼夜逆転**の生活を続けていた。

時折出かけるショッピングセンターにて、ゲームソフトの窃盗に及んだ際に、自信や充足感を得たことをきっかけに、4度の窃盗を繰り返し2度逮捕。



※事例は事例検討用にアレンジしたものになります。

ケーススタディ 1 「窃盗」

本人の言葉からは、「整理されない孤独感」
が湧きだしてくる。

学校に弁当を持っていけず悲しかった

身体的虐待が苦しかった

自信を持てず投げやりになってしまう

家でも学校でも理解されず悲しかった

徐々に人と話すことが難しくなった

母親に会えないことがつらかった

窃盗

事件

保護司の伴走

本人の特性

引きこもり

無職

発達障害

低い肯定感

環境要因

DV

ネグレクト

不適切養育

支援方針

ソーシャルスキル

就労

通院服薬

認知行動療法

生活保護

グループホーム

「幼少期、学校に弁当を持っていくことが出来なかったんです。いつも友達のかいりいな弁当を見て、うらやましく思っていました。たまたに友人の弁当をもらったりしていました」

「おやじにはいつも、気に入らないことがあると殴られていました。それが当たり前でしたね。あんなやつ、はやく死ねばいいのに」

「学校でもどうせ成績も悪かったんで、友達みたいに塾に行っても無駄だと思っていました。勉強しても仕方ないかなと。」

「高校の時はバイトしても、結局は親に巻き上げられていました。給料が少ないと殴られ、学校では居眠りしては怒られていました。先生も気づかなかったみたいですね」

「実はおれ、母親の顔を覚えてないんです。どんな人だったんですかね」

■そのほかにも、様々な背景を
訴える声が聞こえてきます。

最初はお金が必要でやっていたんですが、最後は家族を守らなきゃ、という一心だけで、犯行に関わっていました。手元にはお金は残りませんでした。

だからと言って、自分が悪くないというわけじゃないですよ。何の疑いもしないおばあちゃんに、お茶を出してもらったりしながら、何百万円もだましていたわけですから。

夫を病気で亡くしてから、本当に何もする気力がなくなってしまうって、家も、財産も、夫の保険金すらも、あっという間に全部使い切ってしまいました。

気づくとコンビニでおにぎりを万引きし続けていて、捕まるまではそんなに時間はかかりませんでした。

40代

派遣とかアルバイトを転々として食いつないで来たんですけど、年齢が上がってきたら仕事がなくなってきた、月6万円くらいの収入で生活していて、そのうち路上で暮らしはじめました。

少し遠い現場の仕事があって、自転車を買えなくて、つい放置自転車に乗ってしまいました。

50代

■ 彼らの取った行動だけで判断するのではなく、その背後にある人生や生きづらさに、思いを馳せることが大切。

「リ・トライ！」 ～再犯者率の増加～

■再犯者率の増加

平成15年から令和4年の20年間で、再犯者率は20%増加しました。

犯罪件数の減少と反比例して再犯者率は急激に増加しているため、犯罪に至る背景の大きな変化が想定されます。

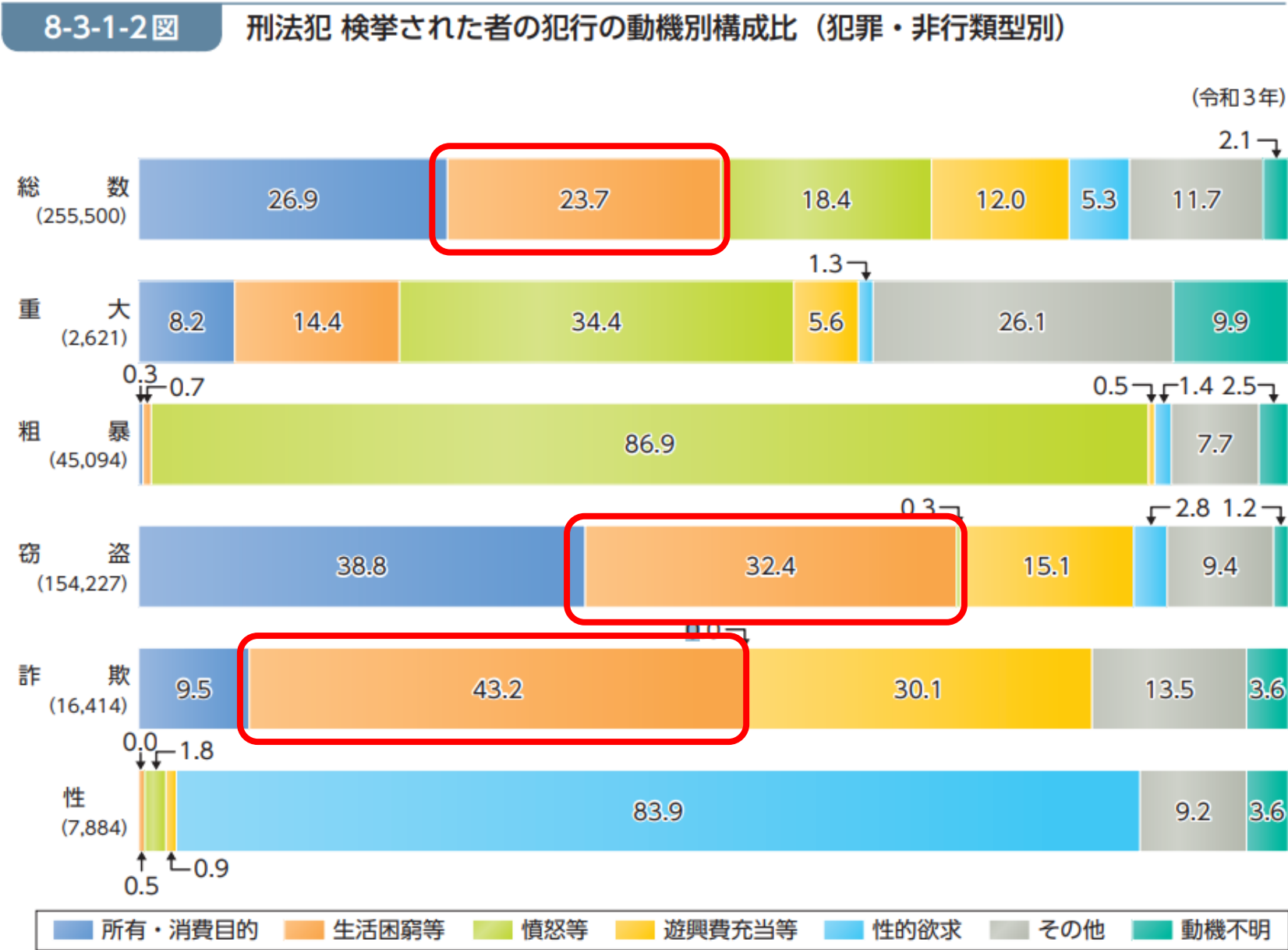


- 注 1 警察庁の統計による。
2 「再犯者」は、刑法犯により検挙された者のうち、前に道路交通法違反を除く犯罪により検挙されたことがあり、再び検挙された者をいう。
3 「再犯者率」は、刑法犯検挙人員に占める再犯者の人員の比率をいう。

課題背景 「動機は多岐に渡るが、経済格差の影響が見て取れる」

■ 動機

生活困窮など、経済格差に起因すると思われる犯行の比率が高い印象です。



■住所不定者

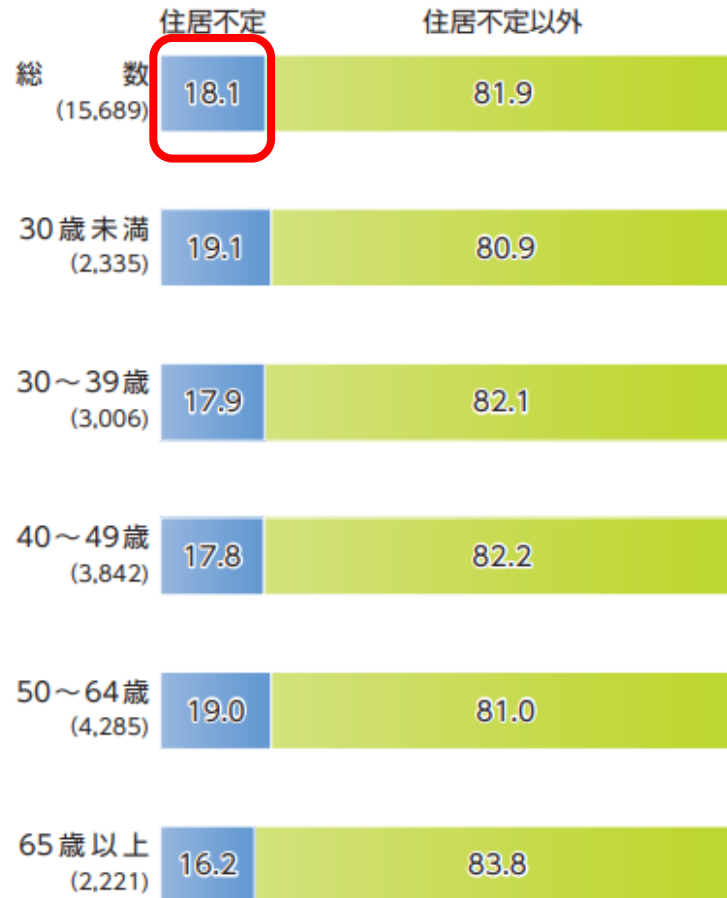
18%の方々は、住所不定であり、不安定な生活基盤が見て取れます。

8-3-3-4図

入所受刑者の居住状況別構成比（年齢層別、犯罪類型別）

（令和3年）

① 年齢層別



② 犯罪類型別

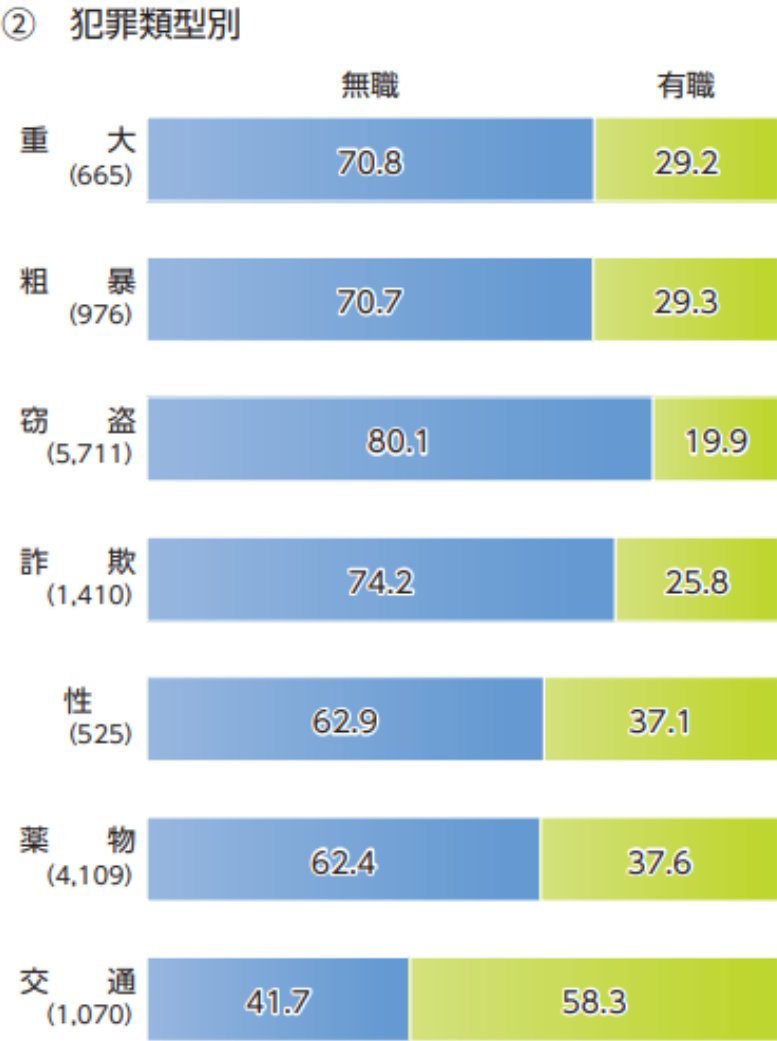
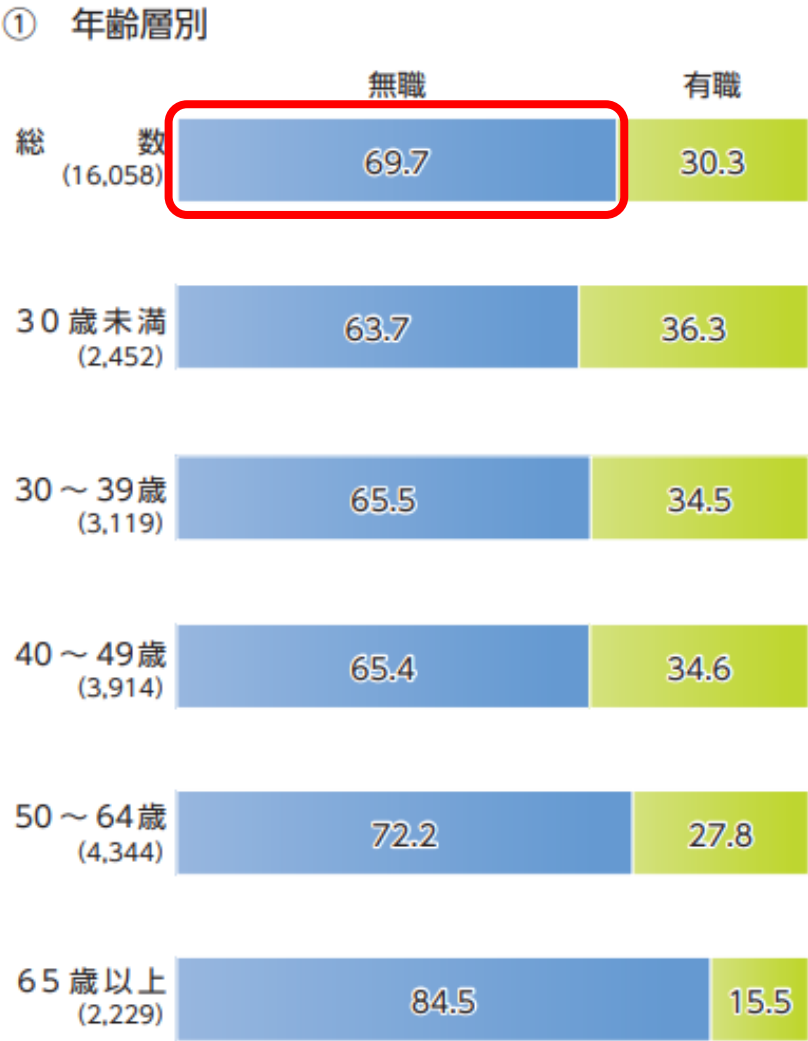


8-3-3-5図 入所受刑者の就労状況別構成比（年齢層別、犯罪類型別）

(令和3年)

就労状況

約7割の方々は、無職であり、居住以上に、就労状況の影響が高いことが伺われます。



課題背景「少年：男子で4割、女子で7割が何らかの虐待を受けている」

被虐待経験

少年院入院者の男子4割、女子7割が、何らかの被虐待経験があります。



■人が「あるもの」に晒され続けると以下のような影響をうけます。その「あるもの」とは

慢性肺疾患(COPD)や肝炎のリスクが 2.5倍
うつ病のリスクが 4.5倍
自殺願望が 12倍

さらにさらされ続けると
肺がんリスクが生涯 3倍
虚血性心疾患が 3.5倍

■小児期逆境体験 ACE

Adverse Childhood Experience

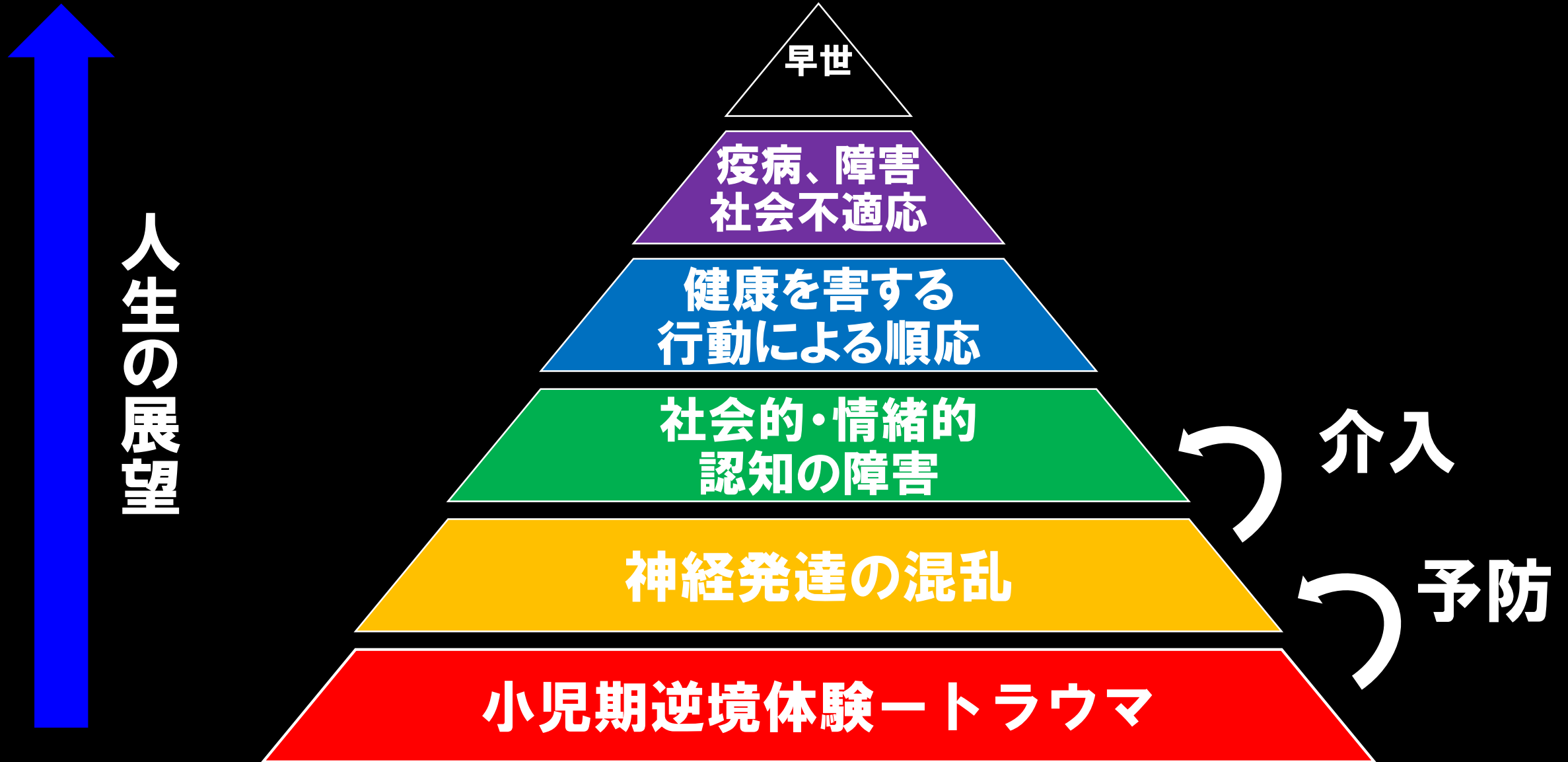


- ①十分な食事が与えられない、衣服が汚れている、あるいは守ってくれる人や世話をしてくれる人がいないと感じた。
- ②離婚、育児放棄、死亡などの理由で、親をなくした。
- ③うつ病、精神疾患、自殺者未遂をした人と生活していたことがある。
- ④アルコール中毒や薬物中毒（処方薬を含む）を患っている人と生活していたことがある。
- ⑤家にいる親や大人が、お互いに突き飛ばしたり、殴ったり、叩いたり、あるいは危害を加えたり、脅したりしたことがある。
- ⑥収監された、あるいは実刑判決を受けた人と生活したことがある。
- ⑦家にいる親や大人が、あなたを罵ったり、侮辱したり、けなしたことがある。
- ⑧家にいる親や大人が、あなたを叩く、殴る、蹴るなどの肉体的な暴力を加えたことがある。
- ⑨家族のだれからも愛されている、あるいは特別な存在だと思われたことがないと感じる。
- ⑩自分が望まない性的接触を強制されたことがある ※カットオフ値 4



TED日本語「ナディン・バーク・ハリス: いかにかに子供時代のトラウマが生涯に渡る健康に影響を与えるのか」より

小児期逆境体験が健康や寿命に及ぼすメカニズム

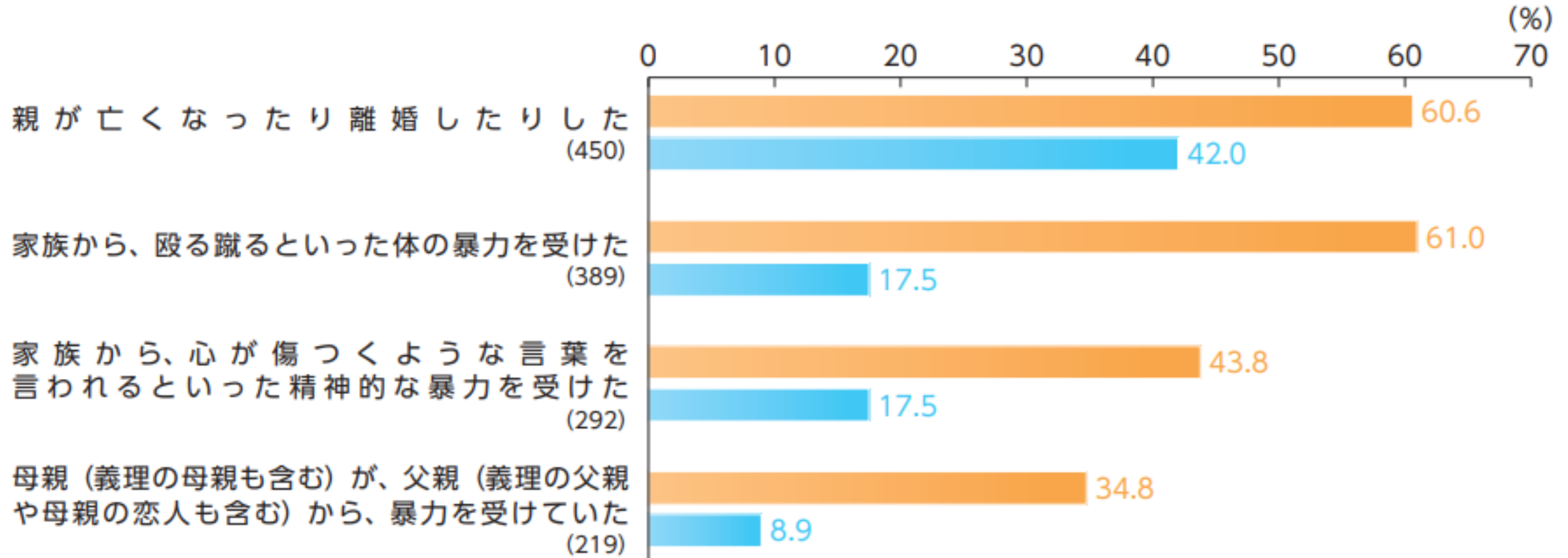


逆境的小児期体験が健康や寿命に及ぼすメカニズム（子どもの虹紀要 2017;133）より今野作成

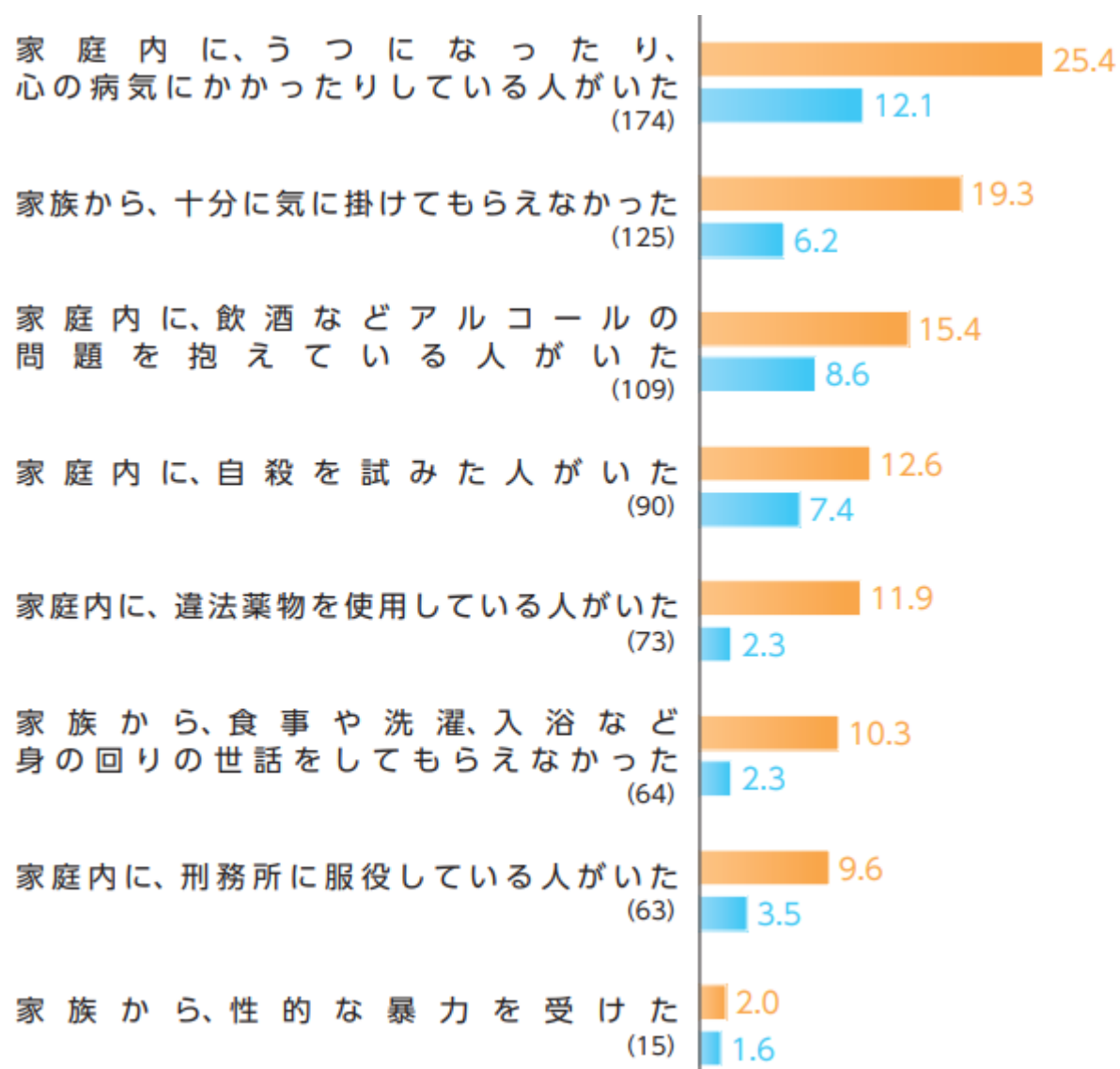
小児期逆境体験（ACE）

7-5-5-1 図

少年に対する調査 小児期逆境体験（ACE）の経験の有無



小児期逆境体験（ACE）



■ 少年院在院者の6割は両親の死亡や離婚という大きな喪失体験を経験しています

■ 身体的暴力の経験が6割、言葉による暴力の経験が4割を超えています

■ 母親が暴力を受けていた経験は3割を超えています。

■ 4人に1人は家庭内に精神疾患の方がいます

■ 6人に1人はアルコール依存の家族を抱えています。

■ 8人に1人は家族が自殺未遂をしています

■ 10人に1人は、家族が薬物を使用していたり、ネグレクトだったり、刑務所に服役していたりしています

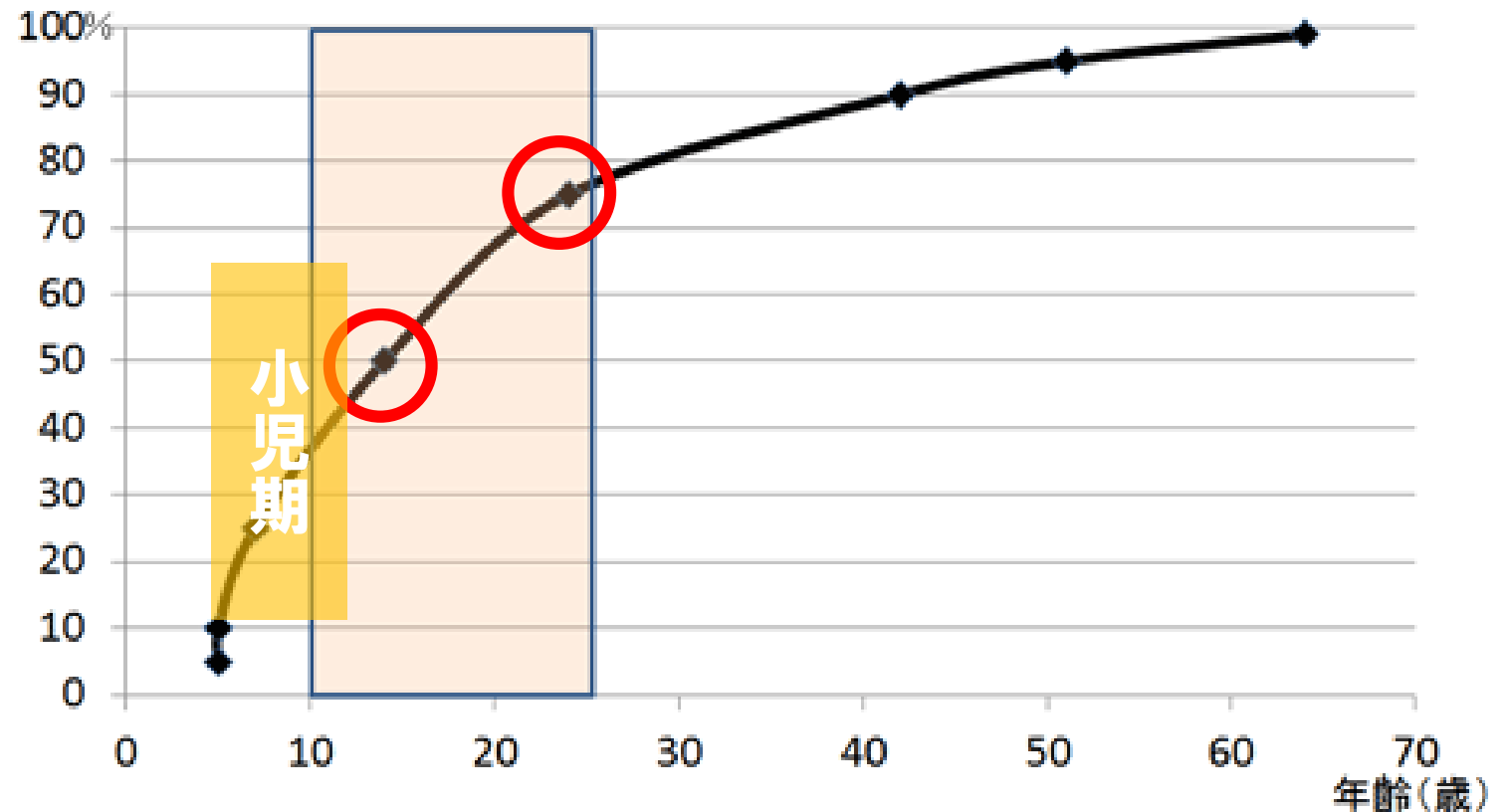
■ 50人に1人は性的な虐待を受けています

■ 少年院在院者 (564)
■ 保護観察処分少年 (257)

■精神疾患の発症年齢

精神疾患は全体の半数が14歳までに発症し、20代前半までに75%が発症しています。
若年期の逆境体験が、その後の人生に大きな影響を及ぼしていることが予想されます。

図2. 精神疾患（認知症は除く）に罹患した大人の発症年齢
（各年齢までの累積発症率） Kesslerら、2005



**■再犯防止の取り組みは、本人を
矯正するという取り組みではなく、
地域にある無数の落とし穴を、地
域全体で埋める取り組み。**



立ち直りを
支える

リ・トライ!

宮城県刑務所出所者等就労・定着ネットワーク事業

■ 本事業の関係機関と役割

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

職親プロジェクト
宮城支部

宮城県就労支援
事業者機構
人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク

Switch
認定NPO法人

法務省
MINISTRY OF JUSTICE

令和6年度助成によるサポート

活動周知、採用、
雇用支援、ネットワーキング

協力雇用主企業に対しての
活動周知、ネットワーキング

採用者への教育体験活動の
企画関係機関連携

連携体制構築サポート



■ 連携事業参加企業増加
に向けた取り組み

■ 連携事業参加企業
支援

■ 採用者(出所者・出院者)
に対する支援

■ 行政機関並びに
更生保護及びその他
民間団体等との連携構築

a. 地域連携事業及び職親プロジェクトの活動周知（支部業務）
→専用Webサイトによる広報の促進と、職親企業をアピールすることによる企業の参加意欲の拡大。
b. 地域連携事業及び職親プロジェクト参加企業の誘致（支部業務）

a. 採用及び雇用継続に係る実務支援（支部業務）
b. 出所者等の雇用に係る包括的相談窓口設置（連携・支部業務）

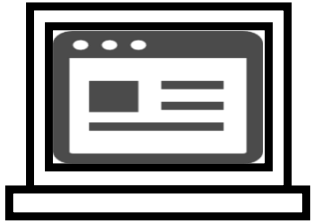
a. 採用者の就労及び社会生活等に係る相談窓口の設置（連携・支部業務）
b. 採用者を対象とした教育及び体験活動等の企画及び実施（連携業務）→年間12回の居場所、講座の展開
c. bの実施に際して必要な関係機関等との連絡調整等（連携業務）

a. 矯正施設及び保護観察所等との連携体制の構築（支部業務）
b. 更生保護関係者及びその他民間団体等との連携体制の構築（連携・支部業務）
c. 連携事業関係者等による連絡協議を目的とした会議の実施（支部業務）→年間4回のネットワーク会議を開催

■ 本事業の取り組み内容



就労や就労継続の悩みを抱える、
宮城県内の刑務所、少年院等出所者



■ Webサイト

本事業専用Webサイトを用意し、対象者が必要な情報に容易にアクセスできるようにするとともに、協力企業の拡大もはかり、地域の受け皿の拡大を目指す



■ 個別相談

プログラムの前後に予約制で個別相談の時間を用意し、個別に抱える課題や、今後のキャリアのビジョンについて、伴走型の支援を実現する



■ プログラム

プログラムでは単に話を聞くだけではなく、対話やロールプレイも交え、就労の場面で実践的なスキルを身につける場を目指す。



■ 企業連携

協力雇用主や職親企業の拡大のための活動を進め、地域社会の中で、対象者の受け皿となる企業の開拓を進める



■ ネットワーク

対象者を取り巻く地域資源や、企業、支援者などのネットワーク体制を作り、対象者が孤立しない仕組みをつくる。

利用登録

■ Web上で自由に利用登録・プログラム予約

リ・トライはパソコンやスマートフォンから、自分で問い合わせ、登録、予約をすることが出来ます。

対象者は自分で適切な相談窓口につながる事が難しい方が多く、自分の意思で利用につながる事が出来ることを大切にしています。

■ はじめに全員と個別面談

登録時には全員と個別面談をします。話せることもあれば、話せない過去もありますが、すべてまとめて担当者がお伺いします。すべて否定も肯定もせず、受け止めながら、利用者の皆様の、これからのキャリアと一緒に考えます。

参加お申し込みフォーム

必要事項をご記入し、申込みを行ってください。

※日程及び内容については、変更になる可能性がありますので、ご了承願います。

別途、利用申込書、個人情報取り扱い同意書等の、必要書類の提出をお願いし、受講開始となります。

お名前（必須）

生年月日

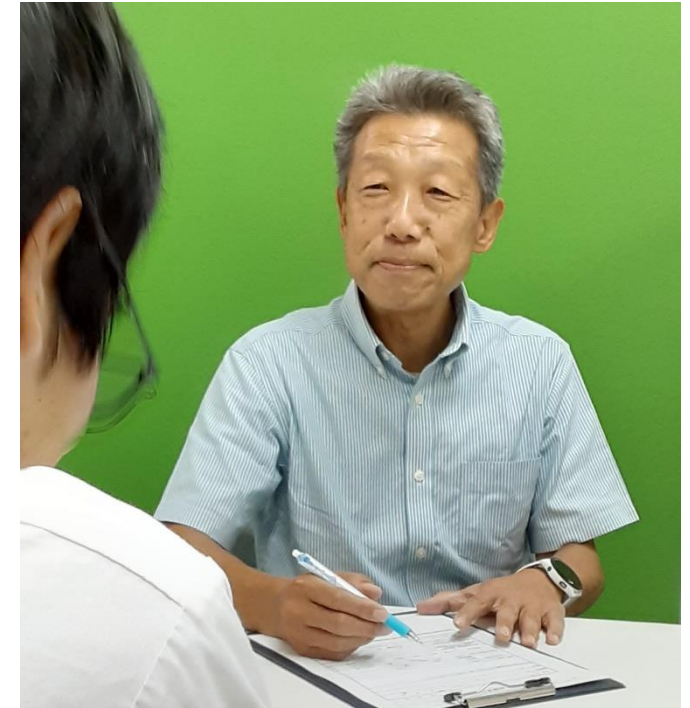
西暦 年 月 日 満 歳 未選択

住所（必須）

〒 (例：123-4567)

都道府県 未選択

[プログラム日程はこちら](#)



プログラム概要

■ プログラムでは実践的なソーシャルスキルを習得

日 時		講座プログラム内容
1	令和6年6月22日(土)	SST①刑務所、少年院出所者座談会「仕事や生活の中で困る場面はありますか？」
2	令和6年7月20日(土)	対話：協力雇用主・職親企業との対話「職場の中で働くことの難しさとやりがいを知る」
3	令和6年8月3日(土)	金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection [®] 」
4	令和6年8月24日(土)	SST②金銭管理SST「節約の工夫をしながら楽しく暮らすには」
5	令和6年9月21日(土)	対話：「アルコール、薬物、ギャンブル、オンラインゲームなどで困ったことはありますか？」～先輩たちとの対話～
6	令和6年10月19日(土)	SST③仕事に関するSST「あなたは何を練習したい？」
7	令和6年10月26日(土)	対話：職場の中でこころの健康を保つために ～感情疲労の回復の仕方～
8	令和6年11月2日(土)	SST④生活の中でのSST「怒りなどの感情をコントロールする方法を学ぼう」
9	令和6年11月16日(土)	対話：社会で活かせる法律の知識
10	令和6年12月7日(土)	SST⑤生活の様々な場面でのSST「コミュニケーション力を身につける」 SST⑥「生きる」力を身につけるために必要なこと
11	令和7年1月19日(日)	対話：Choose Your Life「それでもなお、人生は選べる」
12	令和7年2月8日(土)	ワークショップ：ストレス対処をカードゲームで学ぶ

プログラム概要

■ プログラム内容は、対象となる方々が、社会の中での働きづらさ、生きづらさを感じる場面を出し合う座談会から始まり、その対処法をソーシャルスキルズトレーニングで学ぶ構成になっています。講師にはSSTの第一人者、前田ケイ先生をお招きし、金銭管理、依存症、働く現場での生きづらさ、コミュニケーションの課題、ストレスコーピングなど、実際に社会で向き合う課題に対し、ロールプレイを通して、チームで解決策を探ります。



令和6年度
宮城県刑務所出所者等就労・定着ネットワーク事業

居場所 & プログラム 開講のお知らせ

交通費支給
食べ物提供
参加無料
服装自由

申し込みはこちら


<https://retry-miyagi.org/index.html>
アクセスできない場合は、メールか電話でお問合せください

刑務所や少年院を出た後に、生活の場面や就職、アルバイトのなかで、悩みをかかえることはありませんか？
「職場の人たちとうまく会話ができない」
「2、3年後のキャリアがイメージできない」
「昔の仲間に誘われて今の仕事をやめようと考えている」
「給料をもらうとすぐに使ってしまう生活が苦しい」
「また同じことをしてしまいそうで誰かに相談したい」、など
そのような悩みをかかえる方々のために、全12回のプログラムをご用意しました。
生活の場面での困りごとへの具体的な対処法や、先輩たちとの対話、そして個別相談もできる場になっています。
当日は、交通費の支給、ふうとばんく東北AGAIN様による食べ物の提供もあります。

第6回

10月19日(土)
14:00~16:00

(会場詳細は、別途参加者へお知らせします)

ソーシャル・スキルズ・トレーニング(SST)

実際の生活や職場の場面をイメージしながら、ロールプレイを通じたトレーニングに取り組むことで、対人関係などで状況に応じた適切な振る舞いを学んだり、社会生活を営むための必要なスキルを身につけます。

14:00 ~ 16:00 プログラム
SST③ 仕事に関するSST
「あなたは何を練習したい？」
講師：一般社団法人SST普及協会 前田ケイ様
みやぎ心のケアセンター 渡部裕一様

主催・お問合せ先
認定NPO法人 Switch 法人本部 今野、本間
住所：〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡1丁目6-3 東口鳳月ビル602
電話：022-762-5851 メール：info@retry-miyagi.org

裏面に申し込み用紙があります

Supported by 

※本事業は、日本財団の助成により運営しております。

法務省保護局の協力の下、宮城県就労支援事業者機構、職観プロジェクト宮城支部、仙台保護観察所等と連携しています。

プログラム日程と内容

刑務所や少年院を出た後、働き続けることで悩む皆様を、相談やプログラムでサポートします

日 時	講座プログラム内容	参加	定員
1 令和6年6月22日(土)	SST① 刑務所、少年院出所者座談会「仕事や生活の中で困る場面はありますか？」		実施完了
2 令和6年7月20日(土)	対話：協力雇用主・職観企業との対話「職場の中で働くことの難しさややりがいを知る」		実施完了
3 令和6年8月3日(土)	金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection®」		実施完了
4 令和6年8月24日(土)	SST② 金銭管理SST「節約の工夫をしながらかんたんに暮らすには」		実施完了
5 令和6年9月21日(土)	対話：「アルコール、薬物、ギャンブル、オンラインゲームなどで困ったことはありますか？」～先輩たちとの対話～	☐	10名
6 令和6年10月19日(土)	SST③ 仕事に関するSST「あなたは何を練習したい？」	☐	10名
7 令和6年10月26日(土)	対話：職場の中でのこころの健康を保つために ～感情疲労の回復の仕方～	☐	10名
8 令和6年11月2日(土)	SST④ 生活の中でのSST「怒りなどの感情をコントロールする方法を学ぶ」	☐	10名
9 令和6年11月16日(土)	対話：社会で活かせる法律の知識	☐	10名
10 令和6年12月7日(土)	SST⑤ 生活の様々な場面でのSST「コミュニケーション力を身につける」 SST⑥「生きる力」を身につけるために必要なこと	☐	10名
11 令和7年1月19日(日)	対話：Choose Your Life「それでもなお、人生は選べる」	☐	10名
12 令和7年2月8日(土)	ワークショップ：ストレス対処法をカードゲームで学ぶ	☐	10名

※ 日程・内容は、変更になる可能性がありますので、ご了承願います。

講師ご紹介

前田ケイ講師

ソーシャルワーカー
SST普及協会認定講師
ルーテル学院大学名誉教授
コロムビア大学卒業
更生保護分野に日本で初めてSSTを導入、2003年度瀬戸山賞受賞
受講生の皆様と一緒に少しでも楽に生活する方法を工夫していきましょう。

渡部裕一講師

医療法人社団原クリニックに精神保健福祉士として勤務
引きこもり状態にある方への訪問支援を行うほか、少年院、刑務所でのSSTプログラムにも協力。
東日本大震災を機に、現在はみやぎ心のケアセンターに出向中。

参 加 申 込 書 (FAX:022-762-5853)

令和6年 月 日

上記プログラム日程表の参加らんの□に、参加希望をレ点で入れてください。
次の通り参加したいので、申し込みます。

氏 名	(フリガナ)
生年月日	西暦 年 月 日 満()歳
現住所	〒 宮城県
電話番号	電話番号(自宅・携帯)： - -
メール	メールアドレス(PC・携帯)：
個別面談	個別面談を希望 ☐ する ☐ しない

別途、利用申込書、個人情報取り扱い同意書等の、必要書類の提出をお願いします。受講開始となります。

中心部を起点に様々な場所で開催

■実施会場

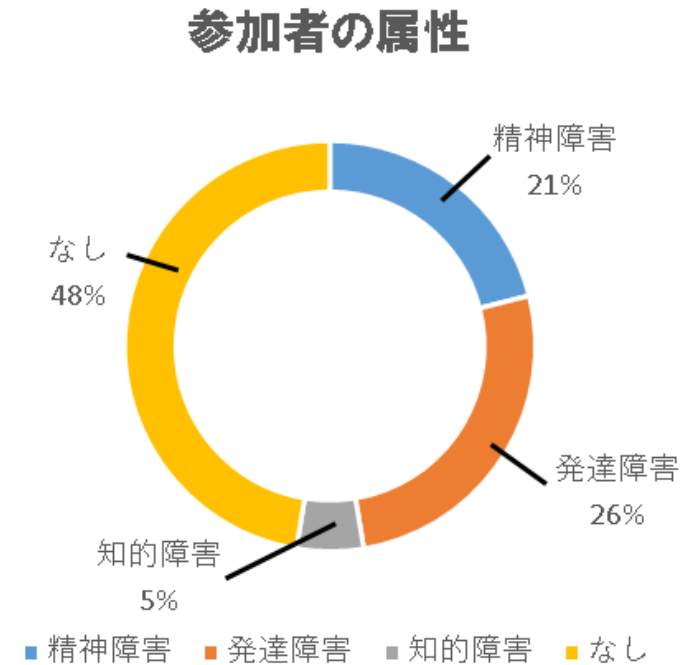
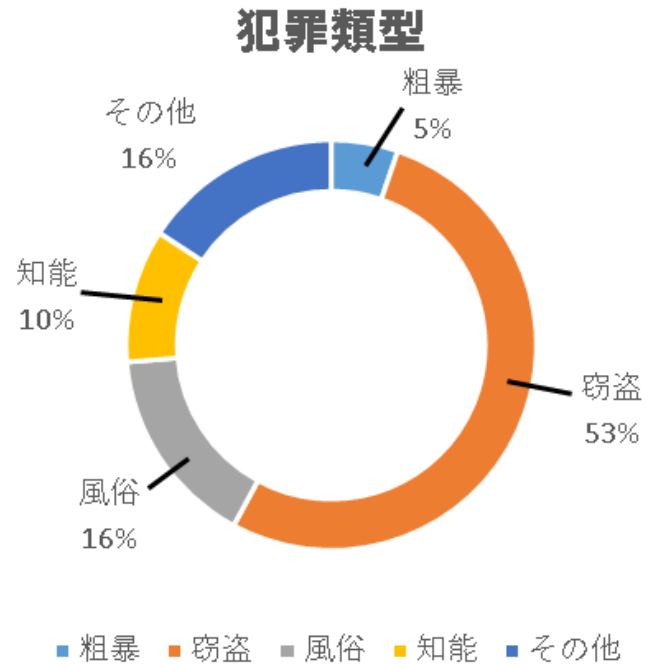
会場は仙台市内を中心に4か所、一般には場所は公開せず、参加者だけに告知する形で実施しました。

本人たちの個人情報に配慮するとともに、公共交通機関で、目的地にたどり着くトレーニングにもなったと考えています。



参加者の属性

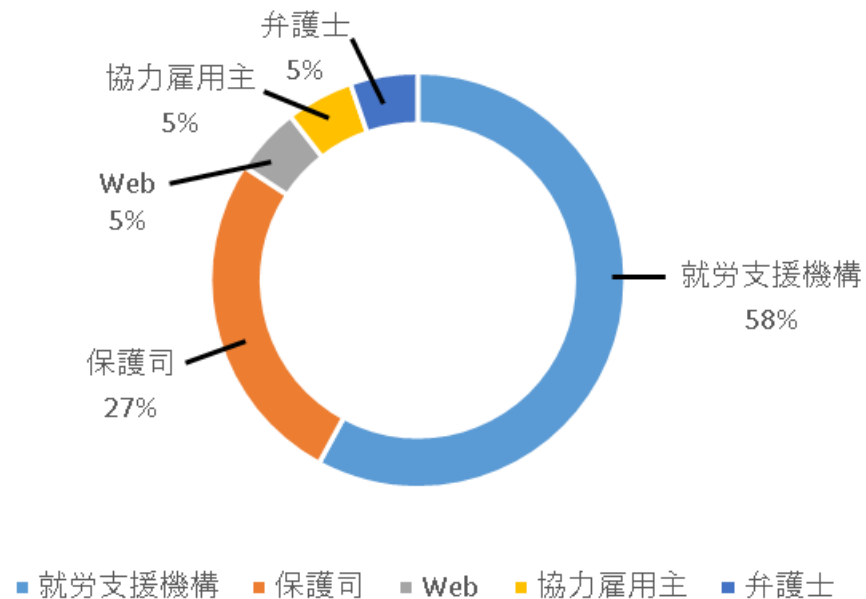
- 犯罪類型は窃盗が53%と最も多く、続いて風俗、その他と続きます。
- 参加者の52%は何らかの精神、発達、知的な課題を抱えています。



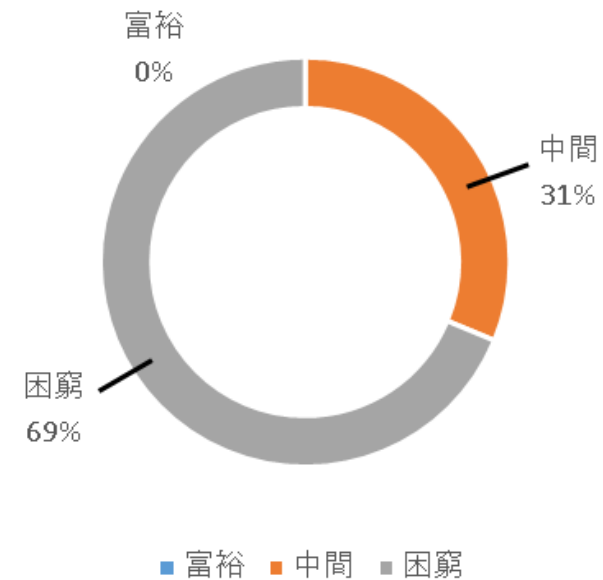
参加者の属性

- 参加申し込みの経路は就労支援事業者機構、保護司と続きます。
- 参加者の69%は、逮捕時に困窮状態にありました。

参加申し込みの経路



逮捕時の経済状況



職場や生活の中で困る場面はありますか？



1. 実施日： 2024年6月22日（土） 14：00～16：00

2. ソーシャル・スキルズ・トレーニング (SST)

刑務所、少年院出所者座談会「仕事や生活の中で困る場面はありますか？」

3. 参加者； 受講者：6名、講師：2名、スタッフ：3名

■ 内容

受講者が抱える仕事や生活での困るもしくは困った場面、リスクのある場面をペアワークで話し合い、リストアップした。話す際のルールとして、意見を否定しないことを共有しペアワークを実施。話しで挙げた場面については、各グループから発表してもらい、人前で話す機会も作った。

■ 感想

- ① SST が、今後の自分の仕事や生活に役立ちそうであると感じた。継続して学びたい。
- ② 今日の体験学習の場面は、自分には無かった。
- ④ 仕事の指示など、Yes か No のどちらか一方を選ぶだけが答えでないことがわかった。



協力雇用主との対話

1. 開催日時： 2024年7月20日（土） 14：00～16：15
2. プログラム： 協力雇用主・職親企業との対話「職場の中で働くことの難しさとやりがいを知る」
3. 参加者； 受講者： 7名、講師： 1名、スタッフ： 2名

■ 内容

- ①職場紹介と職場の特徴について
農福連携、中間的就労支援、農村留学プログラム、人材育成研修およびスタディツアーなど。
- ② 少年院との関わり、及び協力雇用主として受け入れしてみて
- ③ 職場の中で働く事の難しさとやりがいについて。
仕事の内容によって、個人差があり、向き・不向きがあること。職場内での情報共有の難しさなど。



■ 感想

- ①今まで経験の無い職業の話を聞いて良かった。
- ② 様々な職種で支援が受けられる事が知れて良かった。
- ⑤ 是非機会がありましたら、体験させて頂ければと思います。
- ⑥ 講師の方の経歴を聞いた時、様々な経験をした方が色々な仕事につながるのだと思いました。
- ⑦ 協力雇用主の存在を知ることができた。



金銭基礎教育プログラム

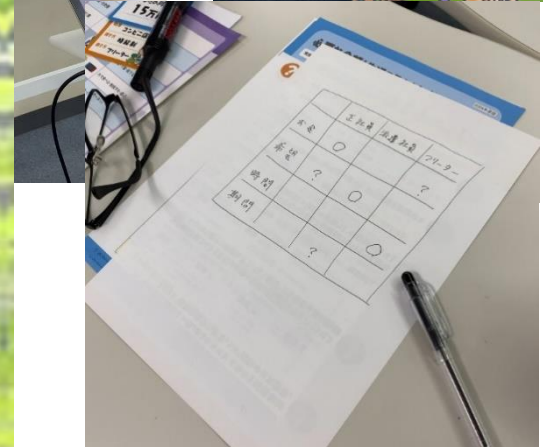
1. 開催日時： 2024年8月3日（土） 14:00～16:00
2. プログラム： 金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection®」
3. 参加者： 受講者： 7名、講師： 1名（Zoom オンライン）、スタッフ： 3名、オブザーバー： 1名

■内容

- ① アイスブレイク、趣旨説明
「お金と仕事 - 自立後の生活を考える -」。
- ② 一人暮らしワーク
生活コスト予想シートを使い、自分の生活コストを予想するワークを実施。
- ③ 稼ぎ方・働き方ワーク
稼ぎ方・働き方カードを各自引いてもらい、人生をシミュレーション。
- ④ 暮らし方ワーク

■感想

- 改めて、生活再建のための金銭面について考える機会が得られたことに感謝します。
- ② これから安定した生活を送っていく為には、今回の講習で学んだお金の使い方、生活に必要な時間を見て実践してみたい。
 - ④ カードを引いて暮らしをシミュレーション出来たのが面白かった。
 - ⑤ 今まで少しお金の使い方が悪かったので考えて使う様にし、できるだけ貯金をしたいと思う。



節約の工夫をしながら楽しく暮らすには

1. 開催日時： 2024年8月24日（土） 14:00～16:00
2. プログラム： 金銭管理SST「節約の工夫をしながら楽しく暮らすには」
3. 参加者： 受講者： 7名、講師： 1名、スタッフ： 2名、オブザーバー： 1名

■内容

- ① アイスブレイク、趣旨説明
- ② 工夫しながら生活するヒント
コンビニ、スーパーの活用方法や、チラシの見方。図書館活用。公共交通機関の活用法など。
- ③ ペアワークと共有
- ④ 生活に困った時の地域資源の案内

■感想

- ①人前で話すのは少し苦手だが、SSTは練習だと割り切れるので話しやすかった。貴重な体験を有難うございました。
- ② またプログラムを受講したいです。
- ③ 普段からネットやスマホで簡単に答えを見つけて問題を解決しようとしがちになっていますが、人との会話の中で、答えを見つける事も大切だな、と思いました。
- ④ 日々のちょっとした節約は、「チリもつもれば山となる」



協力雇用主のもとでの1日農業体験

1. 開催日時： 2024年8月3日（土） 10:00～16:00
2. プログラム： 1日農業体験実習
3. 参加者： 3名、
講師： 1名（協力雇用主）、
スタッフ： 2名



アルコール、薬物、ギャンブル、オンラインゲームなどで困ったことは？

1. 開催日時：2024年9月21日（土）14:00～16:00

2. プログラム：「アルコール、薬物、ギャンブル、オンラインゲームなどで困ったことはありますか？」

3. 参加者：受講者：7名、講師：1名、スタッフ：2名、オブザーバー：1名

■内容

- ① 趣旨説明
- ② 講師、飯室勉氏の講演
- ③ 仙台DARC利用者からの体験談

■感想

- ①薬物はやっぱりやらないほうがいいと思った。
- ②自分がギャンブル依存かと心配
- ③迫力ある談話で聞いていて実になる話だった。このような談話をまたぜひやってほしいです。
- ④身近ではない話を聞けて良かった。自分も一歩ずつでも進んでいけるようにしようと思った。
- ⑤仕事をしたいと進んで思えるようになった。
- ⑥長年薬物を止め続けていてもスリップしてしまうので気を付けて、今日学んだことを頭において生活して行きたい。
- ⑦もう一度犯罪に手を染めることはしてはいけなと自覚でした
- ⑧しゅうしょくして今は働いているけどSSTでやったことが役にたっていると実感できてます。



地域の支援者の方とのつながり

ネットワーク構築状況

講師依頼交渉や、事業内容説明を通して
地域ネットワーク構築中

Supported by  日本財団 THE NIPPON FOUNDATION



人はみな、
生かされて
生きてゆく。

更生保護ネットワーク

 OUSHU

 恵和興業株式会社

 株式会社 柳澤工業

 いしノマキ・ファーム

 法務省
MINISTRY OF JUSTICE

職親プロジェクト
宮城支部

更生保護法人
宮城東華会

 あがいん
ふうどぼんく東北

 特定非営利活動法人
全国コミュニティライフサポートセンター
Community Life Support Center

社会福祉法人
東北福祉会

人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク



宮城県就労支援
事業者機構

 一般社団法人
パーソナルサポートセンター

特定非営利活動法人
チャイルドライン みやぎ

 特定非営利活動法人
キミノナリ

NPO法人ほっぷすてっぷ

 Rosy Bell  一般社団法人 SST普及協会
Japanese Association of Social Skills Training

NPO法人
ワンファミリー
One family Sendai 仙台

 公益社団法人 宮城県精神保健福祉協会
心のケアセンター
Miyagi Disaster Mental Health Care Center

 Switch
認定NPO法人

 DARC
仙台ダルク

ハローワーク仙台

仙台保護観察所

宮城刑務所

東北少年院

東北地方
更生保護委員会

コレワーク東北

青葉女子学園

東北少年鑑別所

■ NPOにとっての「協働」とは

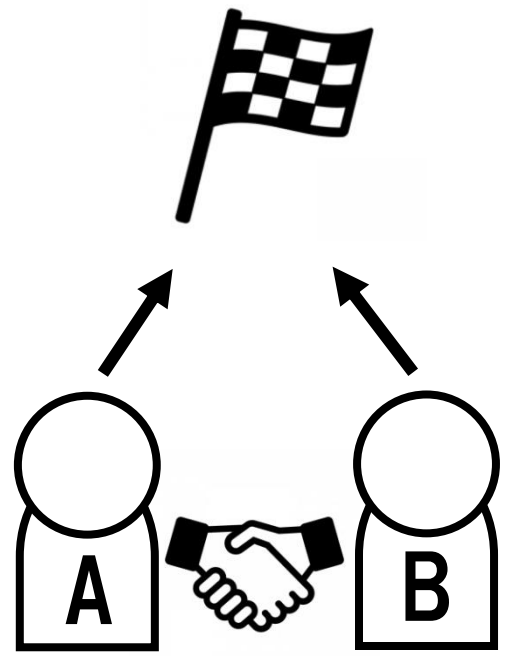
「NPOにおける協力の3類型」

■協力の3類型

「協力」には3つのタイプがあります。

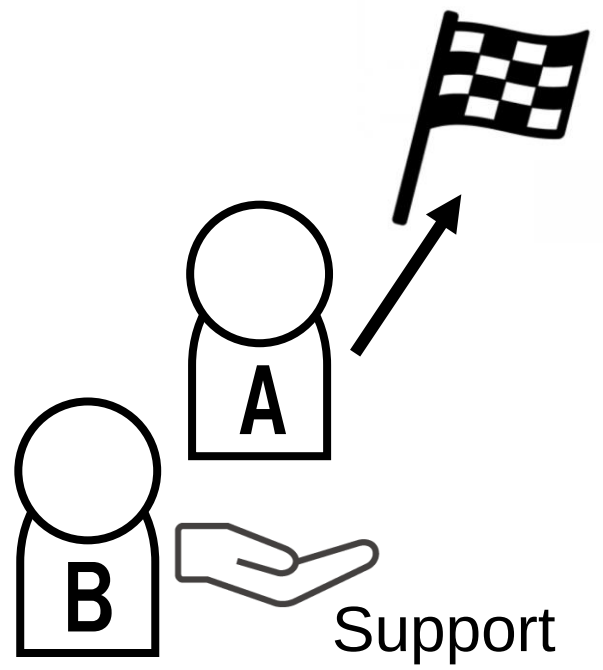
協力1.0

ともに同じ目的に向けて活動を進める。



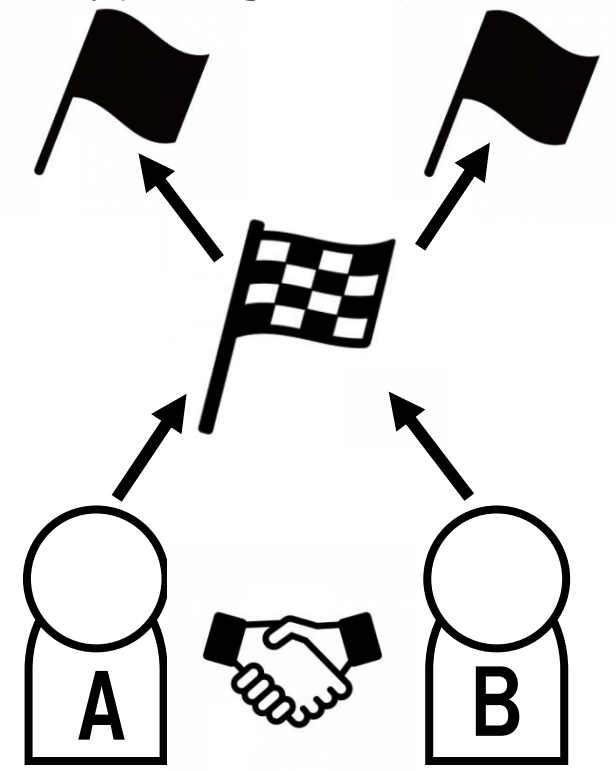
協力2.0

ともに目的は同じだが、主役AにBが協力する



協力3.0

目的は異なるが、ともに同じ目的を達成することで各目的を達成する



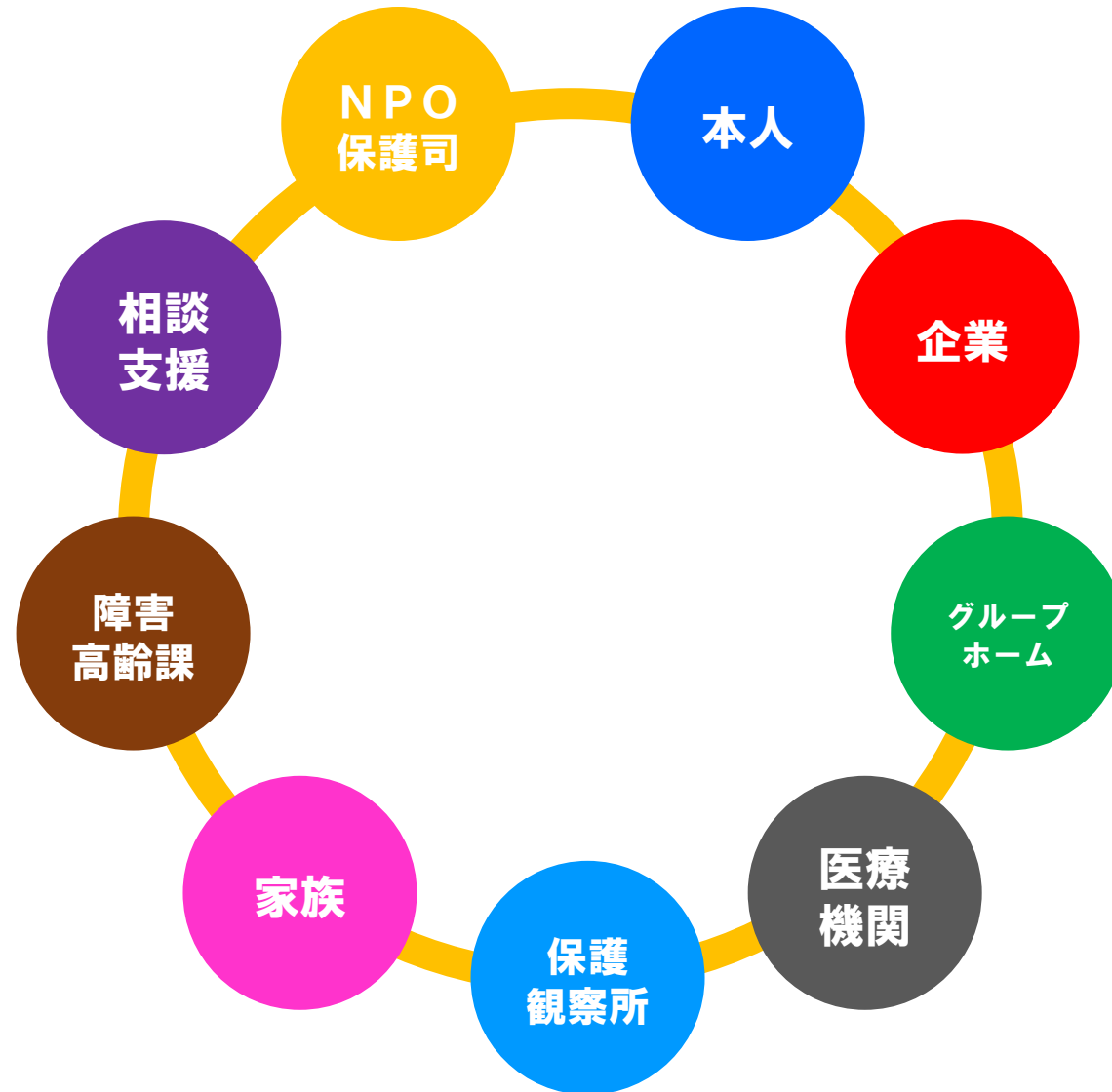
③相利評価表で事業設計や成果評価をする

■相利評価表 【発達障害、引きこもりの傾向がある若者の就労支援の例】

関係者	抱える課題	目的	活動	役割	相利
本人	生きづらさと就労困難性	生き活きと楽しく暮らすこと	若者支援	自身の人生の主役になること	充実した人生を歩む
NPO・保護司	多様な就労課題を抱えた若者の存在	若者が自立した生活を送ること		個別に伴走するきめ細かい支援	若者が自己実現することが出来る
企業	少子化による人材不足	人材を確保し利益を上げる		市場経済を牽引する	将来ある若手人材による戦力強化
相談支援事業所	若者の福祉サービスへの壁	障害のある若者の地域移行		アセスメント、情報提供、計画作成	福祉サービスへのスムーズな接続
区役所 障害高齢課	障害を抱える若者の増加	若者が障害と向き合いつつ自立する		適切なサービスとの接続	市民が適切なサービスに接続できる
家族	子どもが自立できず将来が不安	ひきこもりから脱して自立する		本人の精神的ささえ	将来に対する不安の解消
医療機関	治療後の社会との接点が不足	服薬、治療により症状を軽減する		投薬、治療など医療的アプローチ	医療アプローチによるQOL向上
グループホーム	障害者の居住サービスへの接続の悪さ	障害のある若者の居住課題を解決		若者に住居を提供する	若者が適切な住居に入ることが出来る
保護観察所	本人の地域移行の困難さ	本人が地域で安定な生活を実現する		司法の立場から本人の行動に助言	生活を安定させ再犯防止を実現

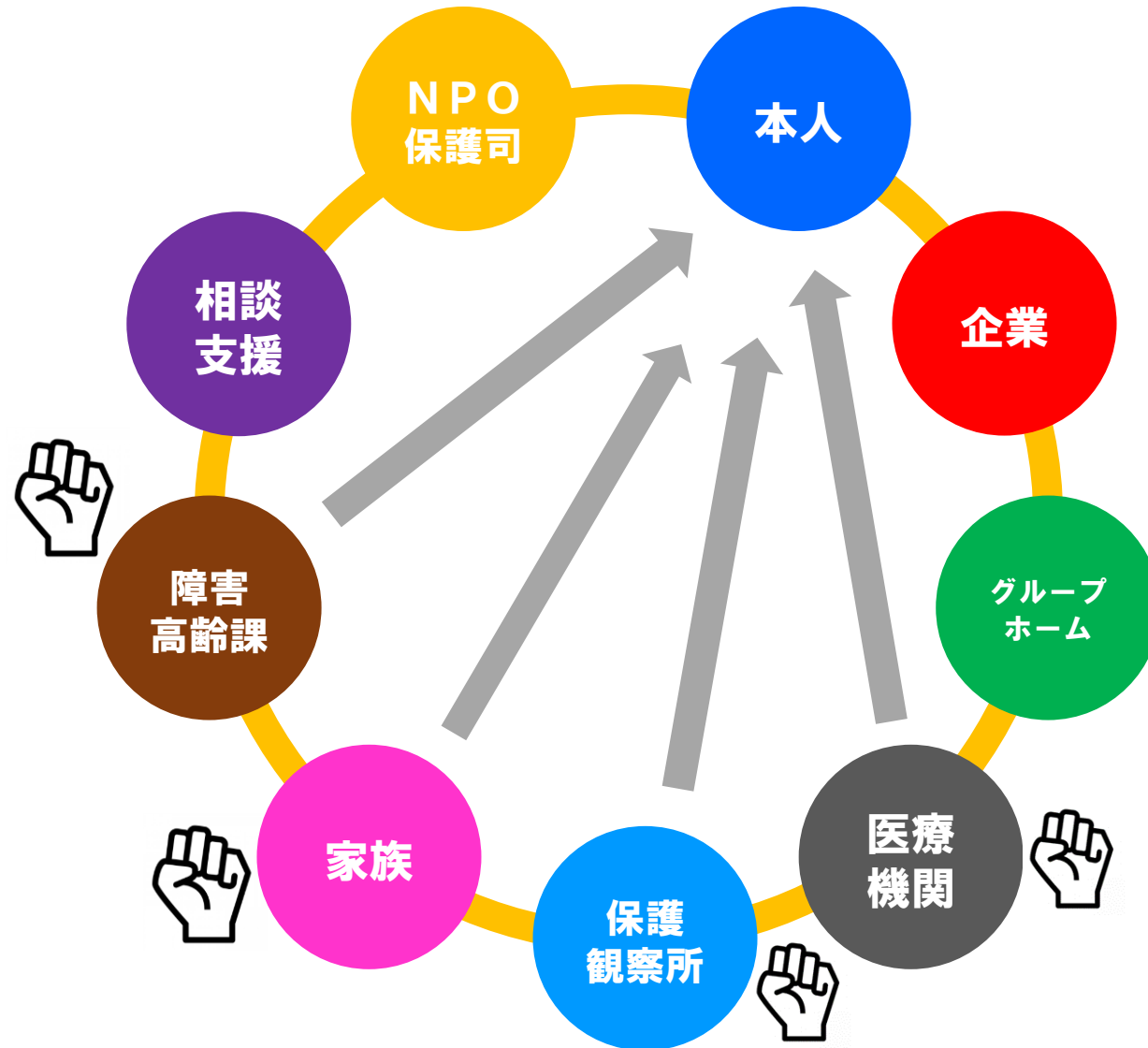
③ 相利評価表で事業設計や成果評価をする

■ 利害関係者全員がテーブルにつく「なるべく本人のいるところで話し合う」



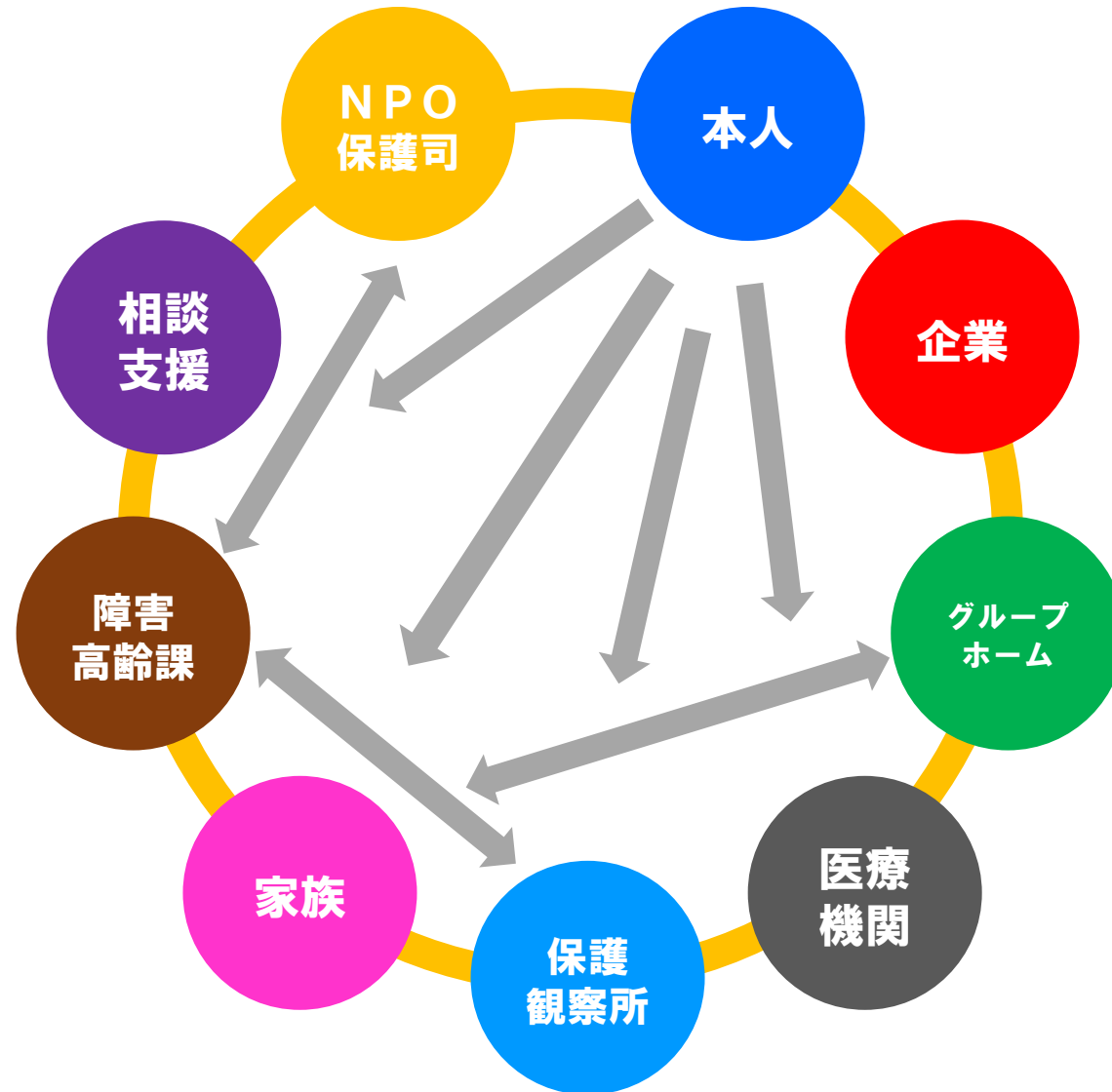
③ 相利評価表で事業設計や成果評価をする

■ パワーバランスが大きい時には、ただの質問ですらも「脅威」になることがあります



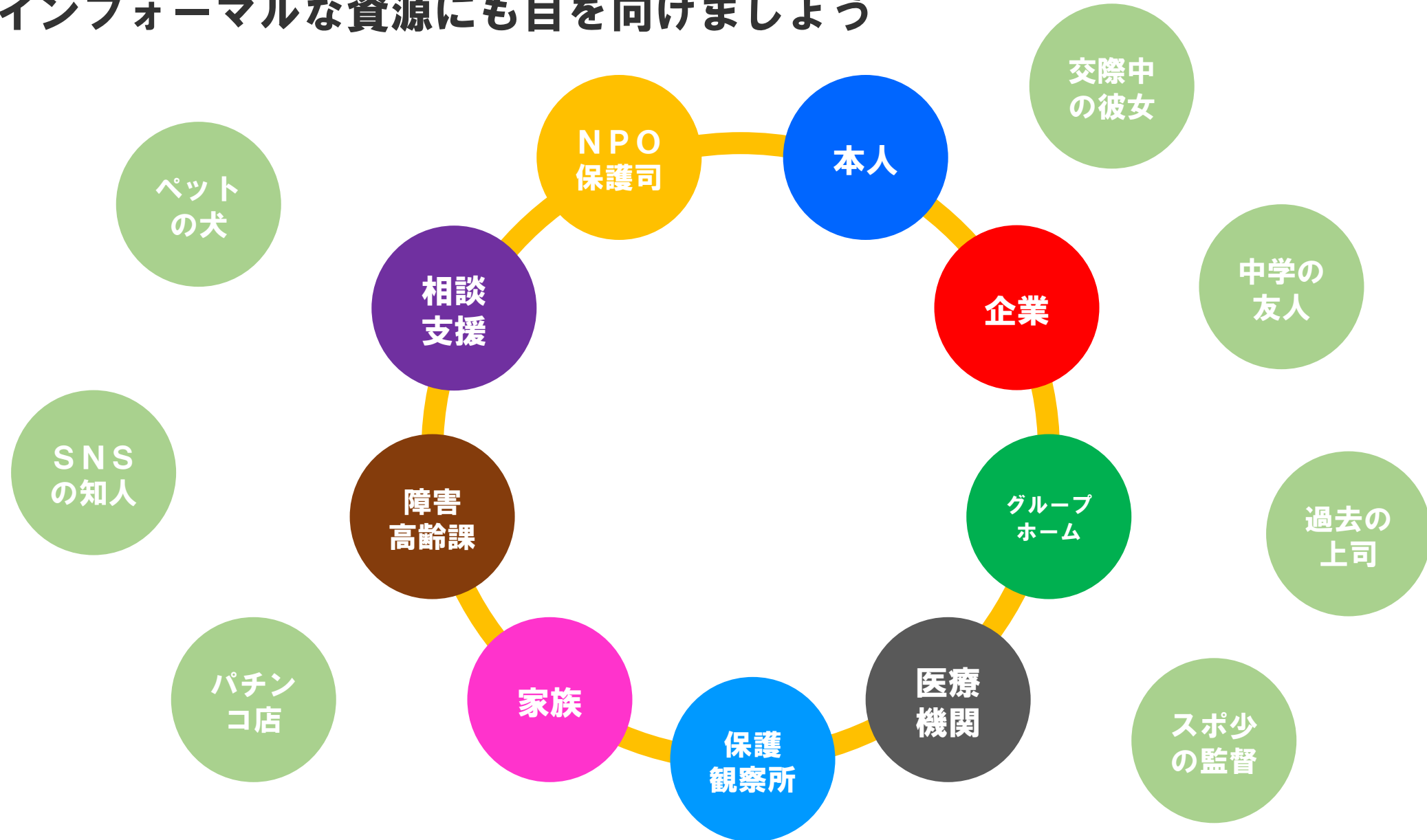
③ 相利評価表で事業設計や成果評価をする

■ 対話的な場をつくることで本人の自発性を導き出すことができます



③ 相利評価表で事業設計や成果評価をする

■ インフォーマルな資源にも目を向けましょう



1

■ 窃盗の現行犯で逮捕

3度目の逮捕になるため実刑の可能性が高く、自治体の障害高齢課が、ご本人の2年後の帰住に向けて、**支援体制を組む必要があると判断**し、関係機関との連携を始める。

本人が通院していたクリニックや、保護観察所とのケース会議を始める。



2

■ 定期支援者会議を開始

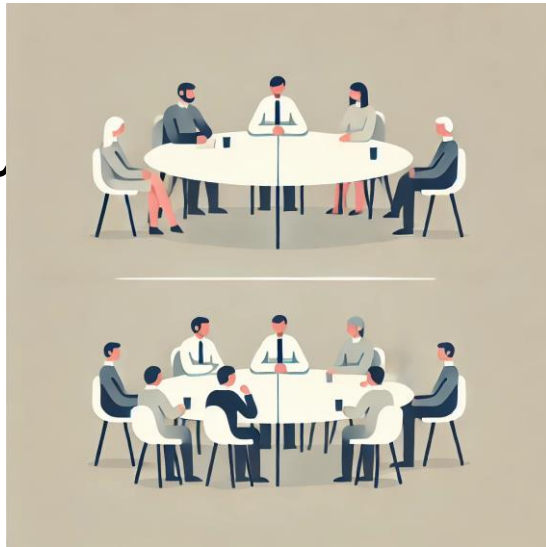
本人の発達特性などから、地域の発達相談支援センター、相談支援事業所、幼少期から本人と関わっていたNPO、保護観察所、そして担当の保護司に声がけし、**定期的な支援会議**を実施。目標を2年半後の刑務所出所に向けて準備を始める。



3

■ 本人支援と母支援チーム

実母との共依存に近い関係性によるDVや、実母の就労の不安定さなどにより、実母のサポートも必要と判断し、支援機関で役割を分担し、**母支援チームと、本人支援チーム**をつくり、それぞれに支援を進めて行く。



4

■ 裁判を傍聴

被害者との間で開かれた裁判には、参加できる支援者が傍聴することとした。弁護士情報共有を進めながら、本人の**復帰のための支援体制を構築する計画を作成し、提出**した。前後では実母とのコミュニケーションも取り、その後の支援に向けて信頼関係を構築した。

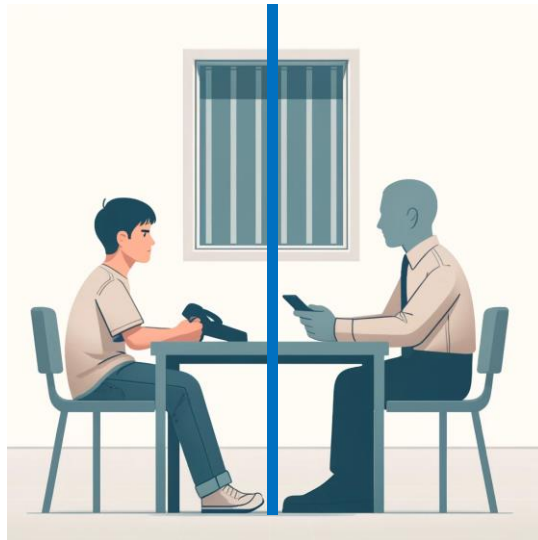


5

■留置所にて本人面談

刑の確定までは、留置所に出向き、数回本人面談を実施した。支援者と本人の**顔の見える関係の構築**を意識し、本人の不安定なメンタルの状態に寄り添うことを意識した。

このタイミングで服薬や気持ちのコントロールについても検討した。



6

■母の意向を傾聴

本人からの家庭内暴力などもあったことから、**実母の今後の意向を何度かに分けて傾聴**するとともに、中長期的な希望の聞き取りを開始する。

実母は精神的にも消耗しており、可能であれば本人に自立した生活をしてほしいとの希望を打ち明けられた。



■ 刑務所とオンライン面会

7

本人が刑務所に言ったのちは、距離的なものもあり、**オンラインを中心に面談を複数回実施**した。

支援機関は複数毎回参加し、顔の見える関係をつくるとともに、地域に帰住する際の希望を詳細に聞き取り、調整して行った。



■ グループホームが合流

8

本人の地域帰住が進むにつれて、現実的な帰住地を決める必要が出てきたため、**グループホームにも支援チームに加わって**いただいた。

支援者間での資源の共有から、本人への情報提供まで、幅広く居住地の情報を探っていった。



9

■生活環境調整を開始

保護司による、地域帰住を目指した生活環境調整が始まる。

事前に支援チームで検討していた内容をもとに、本人の帰住に向けての方針を立て、保護観察所と連携しながら帰住計画を策定

して行った。
一旦実家に戻るものの、すぐに自立する方向で調整する。



10

■連携の地図を描く

毎月1回の定例としたケース会議の中で、徐々に本人の帰住のイメージを固めて行く。

自治体の障害高齢課や発達支援センターによるサポートを柱に、保護司と幼少期から本人と関わるNPO相談支援事業所とグループホームなどが連携し、連携の地図を描いた。

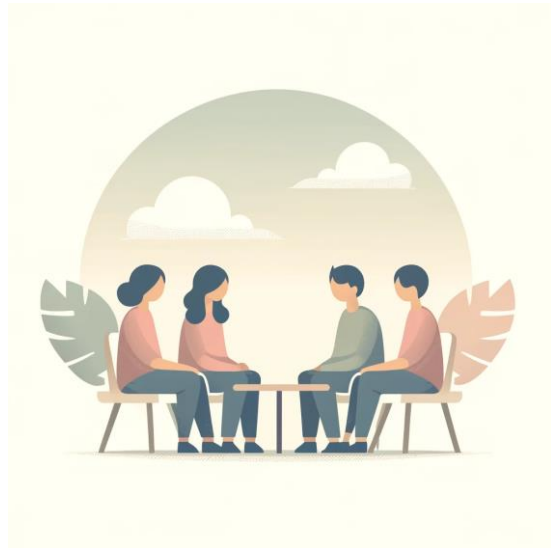


11

■現地刑務所にて本人面談

遠方の刑務所ではあったが、本人の出所の直前に支援機関4者が、本人の面談に出向き、**帰住地で支援機関が連携して本人をお待ちしていることを説明**する。

本人からはこれだけ多くの人たちが支援体制を組んでくれている事への感謝の言葉が出る。



12

■本人出所

本人の出所日宮城刑務所へ移送となる。

本人の面談を各支援者で行い、再犯の予防に加え、今後の支援方針と中長期目標を設定する。

居所については数日後にグループホームに接続することに。



13

■居住地確定、個別伴走

体験を経てグループホームが確定。
居住を開始する。

その後は3か月にわたり、本人の**通院
同行や、外出の支援**を行い、本人と
信頼関係を作りながら再犯の抑止を
目指す。

この間に保護観察
期間が終了した
ため保護司は
支援チームから
離脱する。



14

■社会への信頼回復の物語

『**それまで家に引きこもり気味で、
社会性を失いかけていた本人が、徐々
に社会との接点を増やし、前向きな行
動力を回復していった経緯は、ご本人
の社会への信頼回復の経緯であり、関
わった方の**

**思いに、ご本人が
気づいたところ
からスタートした
と考えている。』**
本人は現在も自立
した生活を送る。



■多くの人たちが関わってくれたことに、本人が気づいたところから、社会への信頼回復が始まりました。

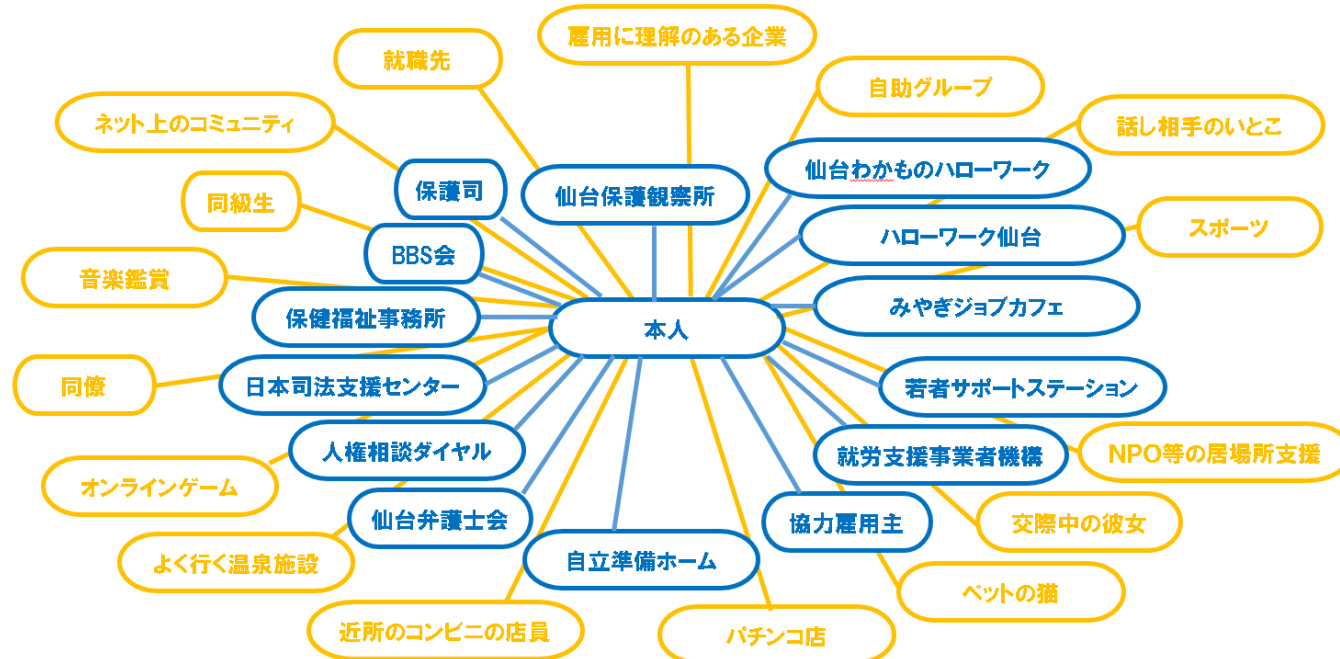
連携の地図を描くワークショップ 「日本自立準備ホーム協議会 北海道東北合同研修会」

■連携の地図を描くワークショップ開催

某協議会様の研修会や、泉地区保護司会研修会などで、地域の支援機関の連携のイメージを出し合うワークショップを実施。

インフォーマルなものも含めて、地域資源のイメージを確認することが出来ました。

■ふたつを掛け合わせると



ご清聴ありがとうございました



Switch
認定NPO法人



代表理事

今 野 純 太 郎

Juntaro Konno

公認心理師

泉地区保護司会 理事

宮城県森林インストラクター

准認定ファンドレイザー

〒983-0852

宮城県仙台市宮城野区榴岡1-6-3 東口鳳月ビル602

TEL:022-762-5851 (代表) FAX:022-762-5853

Mail:j.konno@npo-switch.org

URL:https://switch-sendai.org/

ご不明点はお気軽にお問い合わせください！